

2026年度（第17回）  
関西女子シニアゴルフ選手権 第2地区予選競技

期 日 2026年4月17日 予備日4月23日  
場 所 交野カントリー倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。  
ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズの球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かさない障害物とする。
5. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 16番ホールの樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
7. 7番、8番、10番ホールをプレー中に、プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、プレーヤーは元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則14.6参照)。  
プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則14.7に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。
8. 特定の用具の使用制限
  - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1』を適用する。
  - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
  - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
  - d. 『壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え・ローカルルールひな型G-9』を適用する。
9. 規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。  
ローカルルールの違反の罰；
  - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
  - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
10. 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
  - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
11. 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンとカート無線によって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しとカート無線によって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンとカート無線によって伝えられる。(規則5.7b参照)

注 意 事 項

1. ラウンド中の乗用ゴルフカートの使用を認める。
2. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

競技委員長 牧草 眞由美